

Information 04

毎年6月1日から7日まで、全国一斉に水道週間が展開されます。市では「水」「水道」への理解と関心を深め、きれいな水と美しい自然環境を守るため、下記の行事の参加者を募集します。



じゃ口から 安心届け 未来まで

事業など	内容	日時・場所	対象・人数	応募・問い合わせ
きれいな水を守るために「第18回北上川クリーン作戦」	市管工事業協同組合や地域の皆さんなどと、河川の清掃活動	6月2日(土)午後3時～午後4時30分 ※雨天中止 登米大橋から下り松取水塔まで	制限なし	水道事業所水道施設課 ☎0220(52)3312
身近なボランティア「献血」	水道週間に合わせ献血	6月3日(金)午前10時～正午、午後1時～午後4時30分 登米市管工事業協同組合駐車場	制限なし	登米市管工事業協同組合 ☎0220(52)3911
大河の原点を見に行こう「第20回北上川源流見学会」	水道水のもととなる北上川の源流に触れ、水の大切さと水道への理解を深める	7月10日(日) 午前7時30分出発【予定】 岩手県岩手町「弓張の泉」 「旧松尾鉱山新中和処理施設」	小学生以上(小学生は保護者同伴) 【募集人数】40人 【参加費】2千円(昼食代込み) ※応募者多数の場合は、抽選となります	はがきに①郵便番号・住所②氏名(参加者全員分)③年齢④電話番号⑤「北上川源流見学会参加希望」と記入の上応募 ※1枚のはがきで5人まで応募可能 【応募締め切り】6月9日(土)必着 水道事業所水道管理課 〒987-0702 登米市登米町寺池目子待井381-1 ☎0220(52)3313

Information 05

登米市地域協働まちづくり 事業を募集しています

地域の特徴を生かした个性的なまちづくりや、地域のさまざまな問題を効果的に解決するための事業を支援します。平成29年度に開始する事業が対象です。

本来市が担うべき内容の事業(市が管理する公園等の環境整備など)を、市と団体がパートナーシップ協定を締結して事業を行います。

- 【資格要件】①～④全ての要件に該当する団体
- ①市内に活動の拠点がある
- ②構成員が5人以上
- ③運営や組織に関する規約または会則を定めている
- ④政治活動、宗教活動または営利を目的としていない

項目	対象経費	対象外経費
人件費	講師の謝金	会員や参加者の謝金、日当
旅費	講師の活動に要する交通費	会員や参加者の交通費
需用費	事務用品費、チラシ作成費、食料費(会議の茶菓代、講師への弁当代)	懇親を目的とした食事代、光熱水費(団体事務所などに係るもの)
役務費	郵便料、切手代、機材の保険料	会員所有の携帯電話料金
委託料	団体が実施困難な事務の委託料	事業の全部を委託した場合の委託料

【事業期間】単年度。ただし、事業の性質上、実施期間が複数年度にわたる場合は、3年を限度とします。

【補助金の額など】①まちづくり型Ⅱ補助率10分の9以内で、100万円を上限に補助します。ただし、事業期間が複数年度にわたる場合は、2年目10分の7以内、3年目10分の5以内です。

②パートナーシップ型Ⅱ100万円を上限に補助します。実施期間が複数年度にわたる場合も同額です。

※パートナーシップ型とは、

【申込期限】9月30日(金)

【申し込み・問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係)

☎0220(22)2173

※申し込みの際は、事前にご相談ください。

Information 06

あの日を忘れず 防災訓練開催

本年度の市総合防災訓練は、地域の防災を担う自主防災組織の防災力向上を目的とし開催します。初動活動対応訓練のほか、一般参加者を対象とした消火訓練や応急救護訓練、指定避難所運営訓練などを実施します。そのほか、展示・体験コーナーもありま

すので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

また、訓練の様子をH@!FM(はつとエフエム)で生中継しますので、ぜひお聴きください。

【日時】6月5日(日)午前9時～11時

【場所】消防防災センター(駐



Information 07

いつでもスポーツ！ ラジオ体操をしようよ

スポーツの日常化、健康の維持増進のため、いつでも、どこでも、だれとでもできるラジオ体操をみんなで楽しませんか。

【平成28年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会】

【日時】7月24日(日)午前6時開会式、午前6時30分NHKラジオで全国へ生放送

【場所】登米市諏訪公園(なかだアリーナ隣り)

体育協会に、電話またはメールでお名前、性別、年齢、電話番号をお知らせください。

【問い合わせ】教育委員会教育生涯学習課(スポーツ振興係)

☎0220(34)2698

FAX0220(34)2504

☎syogaigakusyu@city.tome.miyagi.jp

登米市体育協会

☎0220(34)7302

FAX0220(34)7337

☎tometaikyo@ia8.itkeeper.ne.jp

【日時】6月6日(月)午後6時30分

【場所】なかだアリーナ(室内運動靴を持参してください)

【講師】NHKテレビ・ラジオ体操の講師を予定

【申込期限】6月1日(水)

【日時】6月24日(金)

【申し込み方法(共通)】教育委員会教育部生涯学習課スポーツ振興係、または登米市

【募集先・問い合わせ】水道事業所水道管理課 〒98710702 登米市登米町寺池目子待井381番地1

☎0220(52)3313

感じよう大切な水 「水道作品コンテスト」



水資源の大切さを、皆さんに感じてもらうため、水道に関する作品を募集します。

【募集作品】①標語②作文③図画④習字

【対象】①制限なし②小・中学生③小学生

【題材】①②③水道に関するもの④3年生まで「みず」、4年生以上「水道週間」

【規格】①はがき1枚に1点

②小学1～3年Ⅱ800字以上、小学4～6年Ⅱ1200字以上、中学生Ⅱ1600字以上

③画用紙4ツ切判(54×38センチ)④半紙

【応募締め切り】6月9日(木)必着

震災被災者の各種料金 減免期間を延期します



水道加入金、各種手数料の減免措置を、平成29年3月末まで1年間延期します。

【減免対象】①水道加入金②給水装置工事設計審査手数料③給水装置工事しゅん工検査

手数料④道路占用申請事務手数料

【対象者】震災により居住する住宅が、り災証明書で全壊、大規模半壊と判断され、市内で住宅の新築・改造の給水装置工事申し込みをする人

【減免割合】全額

【申請に必要なもの】給水装置工事申込書、り災証明書写し

【申請期間】平成29年3月31日

【申し込み・問い合わせ】水道事業所水道管理課(業務係)

登米市登米町寺池目子待井381番地1

☎0220(52)3311

車場は、登米祝祭劇場駐車場を利用ください)

【問い合わせ】総務部防災課

☎0220(22)2130